

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所にすること

(ふりがな)

1 政治団体の名称

とちぎけん いしれんめい おやまちくしぶ
栃木県医師連盟 小山地区支部

2 主たる事務所の所在地

〒323-0027
栃木県小山市花垣町1-2-19 篠原クリニック内

3 代表者の氏名

塚田 錦治

4 会計責任者の氏名

篠原 秀樹

5 令和02年分

事務担当者の氏名

駒場 雄二 (電話) 0285-38-6781

事務担当者の氏名

青木 瑞枝 (電話)

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公 職 の 種 類

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)

- 有 { 公職の種類 _____
資金管理団体の届 _____
- 無 { 出をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※

受 付	3/31
審 査	3/31
入 力	7/29
修 正	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

03d 0397

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入														
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額 (円)							年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考		
栃木県医師連盟				3	0	0	0	0	0	2	3	13	宇都宮市白沢町1813-16	
栃木県医師連盟				4	0	0	0	0	0	2	6	25	宇都宮市白沢町1813-16	
この頁の小計				7	0	0	0	0	0					
合計				7	0	0	0	0	0					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項	目	金 額 (円)					備 考		
1	経 常 経 費								
(1)	人 件 費								
(2)	光 熱 水 費								
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			1	8	5	2	1	
(4)	事 務 所 費			1	0	4	1	6	
	小 計			2	8	9	3	7	
2	政 治 活 動 費								
(1)	組 織 活 動 費			4	3	4	6	2	7
(2)	選 挙 関 係 費			4	0	0	0	0	0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費								ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費								
	イ 宣 伝 事 業 費								
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								
	エ その他の事業費								
(4)	調 査 研 究 費								
(5)	寄 附 ・ 交 付 金								
(6)	そ の 他 の 経 費								
	小 計			8	3	4	6	2	7
	合 計			8	6	3	5	6	4

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分			組織活動費 (行事費)				
支出の目的		金額 (円)								年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
新年懇談会						3	0	0	0	0	0	2	1	24	小山観光開発株式会社	小山市神鳥谷202	
この頁の小計						3	0	0	0	0	0	(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。					
その他の支出												(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。					
合計						3	0	0	0	0	0						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額 (円)				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計								
その他の支出				1 3 4 6 2 7				
合計				1 3 4 6 2 7				

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分			選挙関係費 (陣中見舞)						
支出の目的		金額(円)								年月日		支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考					
陣中見舞								2	0	0	0	0	0	2	6	29	大久保としお選挙事務所	小山市城北1-18-9	
陣中見舞								2	0	0	0	0	0	2	7	28	ませひろこ選挙事務所	野木町大字丸林658番地9	
この頁の小計								4	0	0	0	0	0	(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。					
その他の支出														(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。					
合計								4	0	0	0	0	0						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 3 /日

政治団体の名称 栃木県医師連盟小山地区支部

会計責任者の氏名 篠原 秀樹 

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。